

令和3年(2021年) 5月25日(火)  
教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
学校安全対策担当課長：藤谷  
担当 伊藤  
電話：504-2491 内線：4714、4715

### 新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校等の再開について

令和3年5月25日(火)まで臨時休業としている小・中・高等学校以外の市立学校(※)について、接触者のPCR検査の結果、全員(生徒4人、教職員等3人)の陰性が確認されました。

また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。  
これを受け、5月26日(水)から授業を再開します。

次に、令和3年5月26日(水)まで臨時休業としている南区の市立小学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(児童7人、教職員等3人)の陰性が確認されました。

また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。  
これを受け、臨時休業期間を繰り上げて5月24日(月)までとし、5月25日(火)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブについても受け入れを再開しています。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

(※) 中等教育学校・特別支援学校